

平成 29 年度

事 業 計 画 書

学校法人 二本松学院

1. 二本松学院全般の取組

1-1 はじめに

急速なグローバル化、少子高齢化の進展、情報技術の飛躍的な進歩、それに伴う産業構造や社会動向の大きな変化など、将来への不確実性が一段と高まるなか、昨年度は、年度末に京都東山キャンパスが完成し、また京都美術工芸大学の収容定員増の認可申請をするなど二本松学院創立25周年という記念すべき年を経て、昨年度は将来への布石を着実に打つことができた一年であった。

具体的には、京都美術工芸大学は、平成28年度より伝統工芸学科と建築学科の2学科となり、デザインと建築の2本柱を基軸に将来の発展を目指している。また平成30年度4月からは伝統工芸学科の名称を「美術工芸学科」に変更する予定であり、京都伝統工芸大学校との違いについて明確化した。

また、京都美術工芸大学の京都東山キャンパスは、平成29年4月に開校が予定されており、園部キャンパスとのWキャンパスで施設ならびに環境がより充実する。園部キャンパスにある京都建築大学校や京都伝統工芸大学校との連携が希薄にならないよう配慮するとともに、京都東山キャンパス開設後の発展をにらんだ教育内容の充実を図る必要があり、それを実現する教員体制の充実も進める。

京都建築大学校は、二級建築士の合格者数について、引き続き好成績を上げるとともに、平成27年度からスタートさせた建築専攻科について、円滑に軌道に乗せることができた。

京都伝統工芸大学校は、京都手描友禅専攻について、平成26年度に京都府、京都手描友禅協同組合と三者協定を締結し、新専攻としての開設準備を進めてきたが、今年度から、いよいよ第一期生を迎えることとなる。

こうした三校それぞれの努力により、今年度は三校ともに昨年度を上回る入学生を迎えるなど、学生募集を右肩上がりとすることができたが、この現状に甘んじることなく、さらに、三校の相乗効果を高めるなど、教育内容のさらなる充実を図ることとする。

学院運営に直結する経済、社会環境は、東京オリンピック・パラリンピックや日銀の金融緩和政策等により、建設分野が引き続き堅調であり、また、和食、和紙の世界文化遺産登録や、クールジャパンなどにより、本校に対する注目度がますます高まっている。特に、建築に関わる業務独占資格としての建築士資格の有利性の認識の高まり、伝統工芸への関心や文化財への興味の幅広い年齢層への拡大、文化庁の京都移転決定など、当学院の発展に追い風となる動きが出てきている。

しかし、一方で、18歳人口の大幅な減少が始まる平成30年度が間近に迫っており、今後、学校間の競争はますます厳しくなることが予想される。こうした環境下において、将来の飛躍に向けた基盤を固めるために、本学院としてはこれまでに築きあげた伝統と実績を有効に活用し、ユニークで、全国的にも優位な三校の持ち味をしっかりと連携させ、各学校運営の強化と真に必要な人材の育成に邁進していきたい。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」

を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け、平成29年度の事業計画を次のとおり定める。

1-2 課題と推進計画

1. 2. 1 教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は、伝統工芸、デザイン、文化財、建築などの各分野を代表する講師陣によって構成されている。実績のある京都建築大学校、京都伝統工芸大学校と、この新しい強力な姉妹校がコラボレーションをはかることで、学院全体としての教育水準を高めるようとする。

特に、建設分野への人材ニーズが全国的に高まる現状を踏まえると、二級建築士の合格者数の向上や社会から求められる実践的な知識付与などが重要であり、実学主義による就職に強い学校という本学院の持ち味をさらに高め、完全就職を目指した対応を進めていく。

京都東山キャンパスについては、この新キャンパスを学生のために最大限活用できるよう、教員体制、カリキュラム、施設整備を一体で再検討し、将来の収容定員や、学部のあり方や大学院の設置を含め、諸検討、諸準備を着実に行う。

1. 2. 2 海外交流、国際視野、産官学連携

平成23年度に本学院はフランスでは最高峰と言われるパリの「エコール・ブルー国立工芸学校」と連携協定を締結した。平成24年度から京都伝統工芸大学校を中心に短期の交換留学をスタートしてきたが、連携協定を更新の上、今後、交換留学の対象の拡大、長期の交換留学、ワークショップの実施、教員の交流等、さらに充実を図る方向で具体的な検討を進める。

産官学の連携については、平成24年度から大手企業や有名デザイナーとのコラボレーションを始めたが、三校が揃って協力する形で、こうした活動を継続しており、平成28年度についても、地域デザインなどのプロジェクト等を含め、さらに発展させていく予定である。

1. 2. 3 学生の支援等の強化

学習意欲もあり、かつ、成績優秀でありながら、経済的に支援を必要とする京都美術工芸大学の学生に対して「給付型特別奨学金制度」を引き続き実施する。

また、平成25年度から京都美術工芸大学の在校生が、キャリアサポート授業として、京都建築大学校の「建築科二部（夜間部）」を受講する場合には、その授業料を全額減額する奨学金制度を導入しており、これを引き続き実施する。

1. 2. 4 効果的な広報の展開

平成28年度は、着実な学校訪問活動、効果的に魅力を伝える学校案内パンフレットやホームページの作成を通じて、二本松学院の教育の質の高さや各校の特徴をより多くの入

学対象者に的確に伝え、新入生の増加に成果があった。

平成29年度については、その実績の上に立ち、さらに二本松学院の三校の特徴と、三校の強みを組み合わせて提供できる学びの魅力を分かりやすく入学対象者に説明し、入学者を大幅に増加させるべく、活動の充実を図る。また、昨年度に引き続き、正倉院展に協賛することで、伝統文化を継承し、そこから新たな創造を行うという本校の良さをPRする。

1. 2. 5 多様なニーズに対応する人材育成教育システム

京都建築大学校では、これまでカリキュラムは全て昼間に行われてきたが、平成25年度から、資格取得を目指す大学生（特に、京都美術工芸大学生）や社会人への教育機会の拡大という社会的意義も含めて、平日の夜間に「建築科二部（夜間部）」を開講した。平成29年度もこれを継続し、教育内容の充実に努める。

また、京都伝統工芸大学校では、「働きながら学ぶ」社会人等の様々なライフスタイルに応じるため、平成26年度「単位制」をスタートさせた。この仕組みを活かすことで、働きながら学びたい社会人や定年後の第二の人生を考える高齢者等が、自己に合ったペースで本格的なものづくりを身に付けることができるよう、その仕組みの定着を図る。

1. 2. 6 コンプライアンスについて

健全経営の重要な柱であるコンプライアンスについては、公共性を自覚し、高い倫理観をもって取り組んでいく。特に、大学においては、「研究機関における公的研究員の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）をふまえ、公的研究費の不正使用防止、適正な運営・管理を目的として、諸施策に取り組んでいく。

2. 京都美術工芸大学の取組

2-1 概況

京都美術工芸大学は、平成24年4月に開学し、平成29年3月に、2期の卒業生を送り出した。平成27年度で完成年度を迎える、平成28年度には、大学運営、教育活動のさらなる向上に向け、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーのもと着実に取り組んできた。平成29年度には、京都東山キャンパスが開校しWキャンパスになることから、施設や環境の充実が図られ、一層の教育効果が期待される。

学生募集状況については、開学当初、募集定員を下回る時期もあったが、学年進行について、認知度や評価が高まり、平成27年度には入学定員を確保することができた。また、平成28年度は建築学科が新たに設置されたこともあり、定員の2倍、平成29年度は京都東山キャンパス効果もあり、定員の5倍を超える応募者の中から、優秀な学生を選抜するなど、劇的な改善が図られた。本学への入学希望者が増加していることに対して、平成28年度末に平成30年度からの収容定員増の申請を行った。

こうした状況に満足することなく、伝統工芸学科（平成30年度入学生より美術工芸学科）、建築学科の2学科のそれぞれにおいて、オンリーワンの魅力をもった質の高い教育が提供できるよう、教育カリキュラム、教員体制の両面において、さらなる改善、向上に努める。

京都東山キャンパスは、平成29年4月より予定通り開校するが、新キャンパスの開設が、教育の質的向上につながるよう、施設、カリキュラム、教員組織のあり方を一体で再検討するとともに、ダブルキャンパスになることに伴う管理面、教学面での問題点の解消などを着実に行う必要がある。

また、将来を見据えた教員体制を先行的に整備することで、教員組織全体の若返りと常勤教員体制の強化により、教育の質や、中長期な安定性を向上させるとともに、将来の発展を見据えて、建築学部や大学院の設置について検討を行うこととする。

2-2 各部門の事業

2.2.1 管理運営部門

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、学校教育法及び同施行規則の改正法が、平成26年6月7日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなった。

これを受け、平成26年度中に、教授会の役割等に関する大学学則の規定の一部変更や、関係する内部規則等の一部改正を行ったが、こうした法改正の趣旨を尊重しつつ、教育研究機能を最大限の発揮できる大学づくりを目指し、以下の点に取り組む。

- (1) 教職員の服務管理及び諸規程の整備、運用を適切に行う。
- (2) 学校法人会計基準に基づき、会計処理等を適正に遂行し、計画的かつ効率的な予

算の執行を行う。

- (3) 京都東山キャンパスの整備を進めるとともに、園部キャンパスも含めて、大学施設全体が良好に維持、管理されるよう努める。
- (4) 学校教育法改正の趣旨に則った教授会運営に努めるとともに、その下部組織の専門委員会（大学運営会議、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、教員個人評価委員会、自己点検・評価委員会、教学委員会、教員人事委員会、キャリア委員会、入試委員会、学術情報委員会、ハラスメント防止対策委員会）を確実に運用し、学内の円滑な管理運営を図る。
- (5) 本学の教育研究水準の向上をはかり、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について引き続き自己点検・自己評価に努める。
- (6) 教育研究活動を含め、大学運営に関する情報提供は社会的な責務であることから、自らの教育研究活動に関する情報公表に努める。

2. 2. 2 教学部門

- (1) 伝統工芸学科、建築学科の両学科について、教育課程の充実を図る。
- (2) 伝統工芸学科について、平成28年度から、1、2年時の基礎教育の見直しやプロジェクト演習の導入等を行っているが、これを着実に履行し、定着を図る。
- (3) 平成29年度からの京都東山キャンパス開設後のダブルキャンパスのメリットを最大限に活かす教育内容、施設利用について再検討を行う。
- (4) 平成30年度から伝統工芸学科は、「美術工芸学科」と名称を変更し、総合デザインコース、工芸コース（陶芸、木彫・木工、漆芸）、文化財情報コースとなる。建築学科は建築デザインコースと伝統建築コース、それぞれに魅力を持つ教育内容となるよう検討を行う。
- (5) 教員組織編成については、中期的な観点から、若返りを図り（高齢化改善）、将来にわたり、質の高い教育を安定的に実施できる体制づくりに努める。
- (6) ファカルティ・ディベロップメント推進委員会によるFD活動や、学内研修会・研究会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取組みを進める。
- (7) 京都府福知山市との「文化芸術振興協定」、兵庫県川西市、福井県鯖江市、京都府南丹市、京都市、宮津市との連携協定をはじめ、地方創生を視野に産官学と連携し、社会活動やインターンシップ、国際交流事業、地域貢献プロジェクト等を積極的に展開する。
- (8) 「大学コンソーシアム京都」のインターンシップ・プログラムや単位互換制度等の活用を図る。
- (9) 将来の発展を見据えて、建築学部や大学院の設置について検討を行う。

2. 2. 3 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野、

建築分野について学術図書等の充実に努める。

- (2) 教員の個人研究を奨励し、その成果を「研究紀要」等で情報公開する。
- (3) 図書館に図書検索情報システム「情報館」を導入し、園部キャンパスと京都東山キャンパスの連携を強化するとともに、他大学との情報交換も可能にする。

2. 2. 4 学生支援部門

- (1) クラスアドバイザー制を通じて、日常的な学生指導を充実する。
- (2) 教員研究室に学生相談室を設け、オフィスアワーを活用した、学生からの相談に対応できる体制を整える。
- (3) 「給付型特別奨学金制度」を、前年度に引き続き実施する。
- (4) 保健師ならびに教員以外に、専任のカウンセラーを配備し、スクールカウンセリングの充実を図る。
- (5) 放送大学と連携したリメディアル教育など、入学前教育の充実を図る。
- (6) ノートパソコンが必携となることから、パソコン相談窓口を設置し、操作方法の相談や故障に対応し、学習環境を支援する。
- (7) 駐輪場や貸ロッカーを整備することにより、快適なキャンパスライフを支援する。

2. 2. 5 キャリアサポート部門

- (1) 教員と職員とで組織するキャリアサポートセンターの諸事業をより充実させ、教育課程内外で行うキャリア支援を実施する。
- (2) キャリアサポートセンターで、「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行う。
- (3) 「インターンシップ」をより充実させるとともに、進路指導につなげる。
- (4) 就職を確実にするため、関係機関と連携し進路指導の充実及び進路開拓に努める。
- (5) 京都建築大学校と連携したWスクール制度を活用し、就職に有利な建築士（二級、木造）受験資格取得のためのキャリアサポート講座を充実させる。また、新たにインテリアプランナー、インテリア設計士、Illustrator クリエイター能力認定試験などの資格取得のためのキャリアサポート支援も検討する。

2. 2. 6 入試・広報部門

- (1) より多くの学生に本学の魅力が伝わるよう広報活動を検討する。
- (2) 平成30年度以降の受験生に対して、ワークショップ型 AO 入試や学科試験併用型の公募入試の導入などを入学試験制度の検討を行う。
- (3) 大学編入学試験制度の広報を強化し、3年次編入生の確保に努める。
- (4) 指定校推薦及び高大連携のあり方を検討する。
- (5) 全国美術高等学校協議会加盟高等学校の指定校推薦を充実、強化する。
- (6) 「大学コンソーシアム京都」と連携した広報活動を積極的に展開する。
- (7) 平成30年度以降の受験生に対して、ネット出願を導入することにより、経費節

減や事務作業の軽減化を図るとともに受験者の負担軽減を図ることにより出願増を期待する。

3. 京都建築大学校の取組

3-1 概況

京都建築大学校は、旧自治省のリーディングプロジェクトに指定された京都府園部町（現南丹市）の国際学園都市計画の一環として誘致を受け、平成3年4月に「京都国際建築技術専門学校」として開校し、平成19年4月に校名を変更して現在に至っている。

本校は建築を担う次世代の人材を育成することを目標に掲げ、開校当初から「二級建築士・木造建築士」の国家資格が在学中に取得でき、同資格の取得実績は全国トップを堅持している。放送大学の科目を組み込んだ4年制コースでは、学士の学位も取得できるなど他に類を見ない独自のシステムを他校に先駆けて構築してきた。

平成28年度は、従来の建築科（昼間2年制）、建築科二部（夜間2年制）、建築学科（4年制高度専門課程）の工業専門課程三課程と建築科の課程を修了した者等を対象とした専科（1、2年制の別科）に加え、更なるレベルアップを図るために平成27年度に設置した建築専攻科（1、2年制の工業専門課程）が完成年度を迎える。28年度2年制の工業専門課程の卒業生を送り出すことが出来た。

また文部科学大臣から平成25年度末に認可された職業実践専門課程は4年目を迎え、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する為、職業に関連した企業・団体等関係機関との連携協力による教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の内容充実を図り、演習・実習等の実施・学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、より実践的な職業教育の質の保証・向上に取り組んでいく。更に、現在中央教育審議会で検討されている「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（仮称：専門職業大学）の制度化」にも柔軟に対応できるだけの教育内容・体制を積極的に整備していく。

3-2 各科の方針

3・2・1 建築科

平成29年度の建築科は、これまで通り、専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業をおこない、実学に根ざした教育をおこなう。

本年は、建築の基礎分野を疎かにせず、学生個々がしっかりと勉学に取り組める学習環境をより良く出来るように努めていく。

また、学びの証明となる資格取得にもこれまでと同様に力をいれて指導する。

一般教養科目については、1・2年次の期間に、確実に修得させることで教養学を身につけた人材育成もこれまでと同様に力を入れて取り組んでいく。

3. 2. 2 建築学科

4年制の高度専門課程である建築学科ではそのカリキュラムの特長を生かし、建築の専門知識・技術の習得に加えて環境・社会問題等との関連も含めた総合的問題解決能力や実務の場で要求される社会人基礎力育成にも積極的に取り組んでいく。

1・2年次の授業では主として建築の基礎的内容の理解と資格取得に努め、3年次以降に各専門教育科目を統合した内容の課題を行う事で、総合的な建築の理解へと繋げていく。

3年次後半から4年次にかけては選択制の「研究室（ゼミ）」を多数設置し、より深い思考力や表現能力の修得にも力を入れ、実務を想定した職業実践力の獲得を目指していく。

本年度は新たにBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）技能の習得を実施するなど新しい技術への対応を進めていく。また、建築学科卒業後は2年間の規定の実務を経た後に一級建築士資格試験を受験できるので、早期取得できるように受験サポートシステムをより充実させていく。

3. 2. 3 建築科二部

資格取得を目指す大学生や就業者への教育機会の拡大という社会的意義も含め、2年間の規定単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士の受験資格が取得できる「建築科二部（夜間部）」を平成25年度より開設している。モチベーションの拡大や将来のキャリアアップにも繋がり年々受講者が増加している。28年度は8名の合格者を出すことが出来た実績を踏まえ、資格取得に向けてこれからも更に内容充実に努めていく。

3. 2. 4 建築専攻科

本校の最大の強みである在校生の二級建築士・木造建築士合格者数は全国トップを維持している。建築土講座の講座内容については毎年改善を重ねてきている。

二級・木造建築士学科試験対策講座においては、従来の講義・演習・復習に加え、本年度より予習教材を用いた反転授業形式を採用する。

二級・木造建築士設計製図講座においては、実績のある集中講義形式の作図法・設計法指導と一对一個別添削指導の併用による建築専攻科独自の講義形式を本年度も採用する。

また、資格取得と卒業/修了単位取得の双方に無理のないカリキュラムとするために、1年次、2年次ともに履修単位、授業時数等についての見直しを行う。

4. 京都伝統工芸大学校の取組

4-1 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に定める支援計画の認定により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で設立された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17年に教育環境の更なる拡充を図るため、同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学校」に校名変更した。平成26年4月には単位制課程を新設するとともに、職業実践専門課程の認可を受けた。これにより幅広い年齢層に門戸をひろげ、社会のニーズに対応した実践的な教育を行っている。平成27年1月に京都府ならびに京都手描友禅協同組合との協議が整い、「京手描友禅」専攻の新設が決定し、平成28年4月に開講した。現在の10専攻に纖維関係（テキスタイル）が加わることにより、学べる幅（伝統工芸分野）を広げることができた。

本校は「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成」（学校教育法第124条[専修学校]）を目的に、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした専門学校教育を行ってきた。教育課程の特徴として専門実習時間が全体の50%以上、教員には伝統工芸士など現役の名工職人を充て、専門技術の修得に当たっては基礎・基本を重視した実践的な教育を行っている。

開校以来22年が経過し、2,700人を超える卒業生を輩出、全国の伝統工芸産地に数多くの後継者を送り出し、高い技術評価（伝統工芸士、京もの認定工芸士、各種工芸展での入賞等）と、90%台の高い就職率を誇ってきた。

今後は、高度な技術修得を中心とした人材の育成像をさらに明確化し、平成24年4月に開校した「京都美術工芸大学」との連携協力体制を強化し、編入学や科目履修、社会活動、海外留学など積極的に行っていきたい。

4-2 伝統工芸学科充実の取組

4. 2. 1 実技・実習等の充実強化

平成28年4月から「京手描友禅」専攻が開講し授業がスタートした。カリキュラム、施設、教員配置、学生募集等にも取り組み、平成29年度は2年目を迎えて実習内容を授業を通じて検証、改善を図っていく。

平成27年度より、4年制の高度専門課程（工芸クリエイターコース）を募集し、昨年度は50名以上の入学者を迎えた。プロジェクトなどの取り組みにも参加し、一定の成果を得た一方で学生のモチベーションの維持や他の授業との兼ね合いなど課題も見られた。

平成29年度はデザイン系担当の講師とも連携を図り、工芸コースとの差別化、工芸ク

リエイターコースの方向性を再確認し、授業カリキュラムの充実が図れるよう改善を重ねていく。

また、本校生は美術・デザイン関係を学んだことがない学生が多いため、それらの授業について行けないことが引き金になって学校に来られなくなるケースがあり、デザイン系の授業のあり方も含めて対応を検討する。

教務関係については、単位制、工芸クリエイターコースや、留学生の増加など、業務の多様化に対応すべく業務の改善策について検討する。

4. 2. 2 国際視野で人材育成強化

近年、国際交流の目覚ましい成果が見受けられるが、今年度も昨年度までの実績を踏まえ着実な進展を図りたい。

イタリアとの交流事業では、平成28年2月には9日間のイタリア研修旅行を実施（参加者21名）、3月には卒業・修了作品29点をミラノ近郊のモンツァ市「ラ・ビッラ・レアーレ」に出展した。

フランスとの交流事業としては、パリのエコール・ブル国立工芸学校との連携協定に基づき（3年間継続）交換留学ならびに合同作品展を実施してきたが、パリで起こったテロ事件のため、昨年度はやむなく中止した。環境が整えば再開できるようにしたい。

また、平成28年度はフランスエコールコンデからインターンシップ生を1名受け入れた。

ブータン王国との交流では、国賓として来日したブータン国王夫妻が京都伝統工芸に来館いただいた折に、ブータン国王から留学生受入の要請を受け、2名の留学生の受入れを行った。2年3ヶ月の研修を行い、一旦帰国したが、ブータン国王から再度要請があり、再来日し研修を再開した。平成28年度は4年目となる最終年度であり、今年の3月に卒業する。帰国後、母国において工芸の指導者として、TASKで学んだことを活かして活躍してくれることと思います。インストラクターとして指導できる技術と指導力を身につける。

また、ブータン王国の要請により、平成28年度はさらに2名の留学生を新規に受け入れ、日本の生活にも早く慣れ、日本語習得や専門実習の基礎をしっかりと身につけられるよう日々努力している。

その他の留学生については、毎年増加傾向にある。入国手続き関係のフォローや生活支援、就職等について外部の公的機関とも連携を図って修学環境を整えていく。

その他、平成28年2月の卒業修了制作展では、フランス総領事、イタリア文化会館館長も出席いただくことができた。また平成28年10月には、フランス・ニュイ・ブランシュ（白夜祭）への参加し、国際色豊かなものとなった。平成29年度は、これらの国際交流を継続する。

4. 2. 3 資格取得

陶芸、金属、木工、漆専攻においては、学科試験を含む資格試験（3級、2級）を実施し、陶芸士ならびに工芸士の認定を行ってきた。その他の専攻（仏像彫刻、蒔絵、木彫刻、竹、和紙、石彫刻）については実習における課題制作と卒業制作にて担当講師が評価し、認定

を行っているが、今後は工芸士認定試験が実施できるよう担当講師に働きかけていきたい。なお、資格認定書の発行事務手続きは連携支援先の一般財団法人京都伝統工芸産業支援センターに委託している。現在、本学卒業生の「伝統工芸士」取得者は18名、「京もの認定士」取得者は39名である。「京もの認定士」については、全139名中、約1/3が本校卒業生である。平成29年度は、さらに校友会組織を強化することにより、資格取得者の増加を図りたい。

4. 2. 4 大学との連携

平成26年度から本校生の大学の科目履修も可能となり、また学内インターンシップの受け入れ等で2校の交流は深まっている。平成29年度は東山キャンパスが完成し、本年度においては進路ガイダンスや個人面談において、京都美術工芸大学の魅力をより具体的に伝えたい。

4-3 キャリア教育の充実

4. 3. 1 産官学連携プロジェクト

京都府・企業とのコラボレーションを行うことにより、実技・技能だけでなくプロデューサ的な能力を身につけた人材の育成を目的としたキャリア教育の充実を図り、成果を上げた。今年度もこれまでの実績をもとに、さらに発展に努めたい。

4. 3. 2 鮎江商工会議所・鮎江市との連携

平成28年度も鮎江市うるしの里の後継者育成事業の一環として実施される越前漆器の産地への工房インターンシップ並びに見学会を実施した。今後も卒業後の就職につなげるべく継続していく。

4. 3. 3 その他のプロジェクト

①工芸甲子園（平成21年度～）

高校生を対象とした工芸の振興活動。平成29年度で9回目の開催となる。平成28年度は、全国の高等学校から109点の応募があった。

②正倉院展の協賛（平成25年～）

文化財修理を含めた伝統工芸品への関心を高めることに貢献している。

③上賀茂アートプロジェクト（平成27年度～）

④清水寺作品展（平成20年度～）

5. 平成29年度予算編成方針

平成28年度は、長期的な発展に向けた布石を一つ一つ着実に打つことができた一年であった。京都美術工芸大学において、平成28年度から建築学科を設置したほか、京都東山キャンパス開設に向けて着実な前進があった。また、京都建築大学校において平成27年度から建築専攻科がスタートしたほか、京都伝統工芸大学校は、平成28年度から京都手描友禅専攻を開設するべく、諸準備を着実に進めた。

学院運営を取り巻く経済、社会環境としては、18歳年齢人口の長期的な減少傾向、とりわけ平成30年度からの急減を見据えると、今後、学校間の競争はますます厳しくなることが予想され、引き続き、将来の学生確保については、楽観できない状況が続いている。

その一方で、アベノミクス、東京オリンピック・パラリンピック、和食や和紙の世界文化遺産登録等より、建設ブーム、伝統工芸ブームの時代を迎つつあり、建築に関わる業務独占資格としての建築士資格の有利性への認識がかつてないほど高まるとともに、日本の伝統文化や伝統工芸に対する関心も幅広い年齢層に浸透しつつある。こうしたことにより、学生募集について追い風が吹きつつある。

平成29年度においては、こうした追い風を活かし、より多くの受験生に真に選んでいただける学校となるべく、三校が連携してさらに努力を積み重ねる必要がある。

これまで本学院は、エコール・ブル校との国際交流、大手企業や有名デザイナーとのコラボレーション、在学生、卒業生の海外進出支援、キャリアサポート講座など、学生のためになるさまざまな取り組みを進めてきた。

今後、ますます厳しくなると予想される経営環境に備え、こうした取り組みを一つ一つ確実に推進し、学生募集について着実な成果を上げる必要がある。

平成28年度は京都東山キャンパスの開設に向け、大きな施設設備投資を行い、恒常的な経費支出が発生することとなった。平成29年度は、京都東山キャンパス開設に伴い、新たな運営経費や園部、京都東山のダブルキャンパス化に伴う追加費用の発生が予想される。

こうした環境下における学校経営としては、まず、広報費やプロジェクト関連の戦略的費用について、費用対効果を厳しくチェックしつつ、メリハリのついた費用支出に努める必要がある。また、光熱費等を含めた経常的な経費についても、不斷の見直しによるコストダウンを進めることが肝要である。さらに、昨年度より国庫補助金が交付され、補助金交付校となったことにより、きめ細かい交付申請を行い、補助金収入増を図りたい。

なお、新たな予算、計画については、常任理事会、理事会での決議を経た上で、これにもとづき、真に効果的な事業運営に努めることとする。